

検査項目	検査の説明
病理組織検査	内視鏡検査、外来時に針生検、手術にて採取された組織片を標本作成し病理医が診断し、治療方針決定に役立つ情報を主治医に報告します。
術中迅速組織診断	手術中に採取された組織を病理組織検査と異なり、凍結することで短時間で標本を作成し、良性・悪性なのか、転移があるかなど手術室に病理医が30分以内に診断を報告します。
細胞診検査	婦人科材料：直接ガラス塗抹されたもの、または、後に子宮頸癌と関連のあるヒトパピローマ・ウイルス感染検査のできる液状検体で検査します。 喀痰材料：口を濯いだのち、容器に喀痰を採取されたもので検査します。 尿材料：専用容器に50ml（コップ1/3）程度採取されたもので検査します。 穿刺吸引細胞診：主に、乳腺・甲状腺・リンパ節等が対象となり、超音波検査下で医師が腫瘍を穿刺し、スライドガラスに直接吹き付けた細胞を検査します。 これらの検査から細胞検査士が異常な細胞を見つけ出し、細胞診専門医の資格を有する病理医が主治医に報告します。
迅速細胞診検査	迅速細胞診とは手術中または検査中に簡便な染色を施し細胞診検査を実施します。悪性細胞の有無によって術式変更や検査の目的組織が採取されているかの指標となる検査です。
病理解剖	死亡診断書と遺族の承諾を得た後、亡くなられた原因の特定や治療効果の確認のため実施されます。2-3ヶ月後、結果を遺族のもとに主治医よりご報告させていただきます。なお、異状死の場合は実施できません。